

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
選挙公報配布に係る委託契約	R5. 4. 1	中央区連合婦人会	18.5円/件 事務費基本額 15,000円	委託事務の適正化に関する要綱 第8条第3項第1号 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	中央区選挙管理委員会 (Tel: 335-7511)